

(仮称)栄出入口、丸田町 JCT 西渡り線・南渡り線の新設に係る事業説明会を開催しました

(仮称)栄出入口、丸田町 JCT 西渡り線・南渡り線の新設について、名古屋高速道路公社が国土交通大臣より都市計画事業認可を取得したことから、この事業認可取得に伴う事業説明会を下記のとおり開催しました。

記

1. 開催概要

①中区 新栄・老松・千早学区

日時: 令和4年1月20日(木) 午後7時～午後8時半

場所: 名古屋市公会堂 4階ホール

出席者: 30名

②中区 栄・大須学区

日時: 令和4年1月24日(月) 午後7時～午後8時半

場所: 鯉城ホール(伏見ライフプラザ内)

出席者: 10名

2. 議事概要

①事業概要の説明

計画概要、環境保全対策、今後の流れ等についての説明

②主なご意見・ご質問と回答

・構造設計(橋脚位置)について

事業説明会では、現時点で想定している位置をお示ししました。最終的な位置や形状は、工事着手前に改めて説明会を開催し、説明します。

・環境保全対策について

環境保全対策を適切に実施することで、環境基準等を満足することを確認しています。また、高速道路の開通後に騒音調査などを行い環境把握に努めてまいります。

・補償について

国の通知の趣旨に基づき適切に対応します

・新設出入口付近の交通処理(若宮大通)について

将来の交差点需要率を算出した結果、交通処理が可能であることを確認しております。

・景観への影響について

周辺との調和等、景観に配慮した設計を行っていきたいと考えております。

・樹木の伐採について

樹木の伐採は発生しますが、環境保全の理念を踏まえ、検討していきます。

・都市計画変更について

名古屋高速道路公社は、都市計画決定された内容に基づいて事業を実施していきます。